

令和8年7月 法定雇用率引き上げに備える！

企業向け障がい者雇用セミナー

令和8年7月から、民間企業の障がい者の法定雇用率は**2.7%**に引き上げられ、**37.5人**以上の従業員を雇用する事業主は、1人以上の障がい者雇用が求められるようになります。

藤沢市役所内の
障がい者雇用促進の場
「JOBチャレふじさわ」の
見学ができるキュン♡

今すべきことを一緒に考えて、
障がい者雇用への不安を解消してみませんか。



□-日時-

2026年 2月12日(木)
午後1時30分～午後3時30分

□-場所-

藤沢市役所分庁舎2階
活動室1

□-定員-

30名（先着順）

□-申込締切-

2月9日(月)

□-内容-

- ・障害者雇用を進めるにあたって ~職務の選定と障害特性の理解~
講師：神奈川障害者職業センター
- ・雇用率引き上げに向けた支援策について ハローワーク藤沢
- ・障がいの方方が働く場の見学
～藤沢市役所内ではJOBチャレふじさわが活躍しています！～
- ・質問コーナー
- ・個別相談会

□-問い合わせ-

藤沢市 産業労働課 労政担当
TEL:0466-50-8222

お申し込みは
こちらから！

